

個人信用情報機関の活用

延滞者の多重債務化を防止する観点から、平成 20 年 11 月に全国銀行個人信用情報センターに加盟し、平成 21 年度新規採用者及び継続貸与者について「個人信用情報の取扱いに関する同意書」（以下「同意書」という。）の提出を求めてきたところである。

奨学生から提出される「同意書」の提出確認を学校の協力の下に確実にを行い、継続貸与希望者のうち未提出者に対しては、粘り強く提出を求めていくこととしており、その提出状況は別紙のとおりである。

なお、延滞 3 ヶ月以上となり登録される者が発生するのは、諸準備が整う平成 22 年 4 月からとなる見込みである。

(1) 個人信用情報機関に個人情報等を登録する条件

延滞 3 ヶ月以上の場合に、個人信用情報機関に個人情報を登録する。

一般のローンでは、借用時に必ず情報提供することとなっているが、本機構の奨学金の場合は、貸与者全員の情報が登録されるのではなく、上記に該当する延滞者のみとしている。

(2) 個人信用情報機関に登録される個人情報

本人の個人情報として「氏名、住所、生年月日、電話番号、勤務先等」、契約の情報として「貸与額、最終返還期日等」、その他に「延滞、代位弁済、完済等」の返済状況が登録される。

(3) 個人信用情報機関への登録期間

一度登録された情報は、延滞中はもちろんのこと、延滞を解消しても返還完了後 5 年間は登録されることとなる。

(4) 個人信用情報機関に登録された場合の不利益

クレジットカードが使えなくなったり、住宅ローン等が組めなくなる場合がある。

個人信用情報機関の登録に係る手続きの対応状況

平成21年12月1日現在

対 象 者		同意書提出状況	
		要提出件数 (返還者は送付件数)	提出件数
平成20年度までの採用者	平成21年度以降の貸与の継続者	約80.8万件	約80.6万件 (99.8%)
	平成20年度未貸与終了者	約29.4万件	約24.7万件 (84.0%)
平成21年度以降採用者	予約採用候補者	約19.6万件 H20年12月5日以降、現在 まで約130.2万件	約19.6万件 (100%)
	在学採用者	約23万件 H21年4月以降、在学採 用者に配布	約23万件 (100%)
返還者		約260万件	約3.6万件 (1.4%) [送付数18.8万件]